

法人指導監査の概要

令和4年8月31日現在

名 称	篤星会		
所 在 地	相模原市緑区相原2-14-7		
実施年月日	令和3年7月27日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 契約等が適正に行われていませんでした。			改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。